

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

丸亀モール

丸亀市飯野町西分字川緑甲584番1ほか

2 留意事項

(1) 来退店車両に係る誘導計画について

誘導経路に従った来店経路が定着するまでの間、野立て看板とプラカードを持った誘導員をセットで対応するなど十分なソフト対策を講じ、誘導計画が担保されるよう万全の対策をとること。

また、当該ショッピングセンターの名称を来客に認識してもらえるよう広告などにより十分に周知を図ること。

(2) 開店後の運営管理体制の整備について

全体を管理する窓口がどこであるかを来客が分かりやすく周知するとともに、店舗間の連絡体制を整えるなど、開店後の様々な問題について、適切に対応できる体制を整備すること。